

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	93
自己資本に関する事項	97
信用リスクに関する事項	102
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	110
証券化エクスポージャーに関する事項	111
オペレーショナル・リスクに関する事項	113
出資等エクスポージャーに関する事項	114
金利リスクに関する事項	115
マーケット・リスクに関する事項	115

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以降「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	136,513		148,997	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	86,513		98,997	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,681		5,769	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,681		5,769	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,300		4,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	159,494		158,866	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,290	2,193	4,213	1,053
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,290	2,193	4,213	1,053
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,290		4,213	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	156,204		154,653	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,475,329		1,608,725	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,193		1,053	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,193		1,053	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,493		90,930	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,563,823		1,699,656	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率=(ハ)/(ニ)×100(%)	9.98		9.09	

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,169		140,311	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	78,169		90,311	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,827		4,062	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,827		4,062	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,300		4,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	149,296		148,473	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,235	2,157	4,167	1,041
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,235	2,157	4,167	1,041
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,235		4,167	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	146,060		144,305	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,467,230		1,601,926	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,157		1,041	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,157		1,041	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,884		85,932	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,550,114		1,687,859	
自己資本比率				
自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	9.42		8.54	

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2017年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

2018年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

(注) 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2017年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第11回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)	第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	50,000百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
配当率又は利率	—	4.00%	4.50%	3.80%
償還期限の有無	—	有	有	有
その日付	—	2022年6月29日	2022年9月28日	2022年10月26日
償還等を可能とする特約の概要				
初回償還可能日	—	2017年6月29日	2017年9月28日	2017年10月26日
償還金額	—	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第15回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数私募)	第16回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数私募)	第17回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第17回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限少人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額		
連結自己資本比率	50,000百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	4,100百万円
配当率又は利率	—	3.46%
償還期限の有無	—	有
その日付	—	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要		
初回償還可能日	—	2018年6月6日
償還金額	—	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行うとともに、それらのリスクが資本配賦額を超えていないことを定期的にモニタリングし

ています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2017年3月期末		2018年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	2,857	114	5,539	221
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,313	212	6,996	279
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	6	0
地方三公社向け	3	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,398	975	30,092	1,203
法人等向け	352,078	14,083	399,491	15,979
中小企業等向けおよび個人向け	224,652	8,986	229,825	9,193
抵当権付き住宅ローン	117,765	4,710	110,520	4,420
不動産取得等事業向け	325,267	13,010	319,734	12,789
三月以上延滞等	5,468	218	4,989	199
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17	0	11	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,235	689	24,608	984
上記以外	41,403	1,656	50,698	2,027
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	274,777	10,991	300,109	12,004
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,391,245	55,649	1,482,626	59,305
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	17,159	686	29,869	1,194
その他	40,810	1,632	51,335	2,053
オフ・バランス取引等項目合計	57,970	2,318	81,204	3,248
[CVAリスク相当額]	25,739	1,029	44,803	1,792
[中央清算機関関連エクスポージャー]	374	14	91	3
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	88,493	3,539	90,930	3,637
総合計	1,563,823	62,552	1,699,656	67,986

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2017年3月期末		2018年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	2,857	114	5,539	221
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,313	212	6,996	279
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	6	0
地方三公社向け	3	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,322	972	29,969	1,198
法人等向け	352,069	14,082	399,465	15,978
中小企業等向けおよび個人向け	222,412	8,896	227,875	9,115
抵当権付き住宅ローン	117,765	4,710	110,520	4,420
不動産取得等事業向け	325,267	13,010	319,734	12,789
三月以上延滞等	2,718	108	2,463	98
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17	0	11	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	22,001	880	29,176	1,167
上記以外	39,584	1,583	49,166	1,966
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	274,777	10,991	300,109	12,004
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,389,116	55,564	1,481,038	59,241
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	17,159	686	29,869	1,194
その他	34,840	1,393	46,124	1,844
オフ・バランス取引等項目合計	51,999	2,079	75,993	3,039
[CVAリスク相当額]	25,739	1,029	44,803	1,792
[中央清算機関関連エクスポージャー]	374	14	91	3
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	82,884	3,315	85,932	3,437
総合計	1,550,114	62,004	1,687,859	67,514

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、21～25ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：36ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準
- 単体：62ページ「重要な会計方針」のうち、「6. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2017年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	34,448	27,394	794	21	5,470	768	22
農業・林業	139	139	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	7,923	6,768	-	5	-	1,148	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,315	3,312	-	3	-	-	-
情報通信業	20,765	18,669	1,747	23	-	325	1
運輸業・郵便業	5,706	2,090	3,602	14	-	-	7
卸・小売業	60,409	44,625	-	42	13,222	2,520	189
金融・保険業	251,151	63,565	55,048	74,977	5,261	52,300	-
不動産業・物品賃貸業	174,949	171,289	5	59	82	3,511	323
その他サービス業	153,405	143,671	4,871	65	608	4,187	681
国・地方公共団体	570,372	46,940	140,621	382,811	-	-	-
個人	829,966	820,367	130	723	-	8,745	7,299
その他	157,697	94,658	4,402	57,469	6	1,161	-
業種別計	2,270,252	1,443,493	211,223	516,216	24,651	74,667	8,530
	2018年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	44,002	33,181	74	47	10,652	47	13
農業・林業	81	81	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	8,133	7,570	-	4	-	558	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5,227	5,224	-	2	-	-	-
情報通信業	22,260	21,405	836	19	-	-	-
運輸業・郵便業	9,304	2,113	7,173	16	-	-	16
卸・小売業	77,229	61,979	-	58	14,950	240	380
金融・保険業	312,445	65,954	66,693	67,767	9,322	102,707	17
不動産業・物品賃貸業	189,647	188,132	0	79	86	1,348	80
その他サービス業	158,447	149,633	6,302	96	647	1,767	100
国・地方公共団体	543,886	81,268	120,949	341,668	-	-	-
個人	795,094	786,207	-	666	-	8,220	6,973
その他	191,931	106,629	15,474	69,823	4	-	-
業種別計	2,357,691	1,509,382	217,504	480,251	35,663	114,889	7,583

103

(注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては111~112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金: 79ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券: 86ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2017年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	34,107	27,055	794	19	5,470	768	12
農業・林業	139	139	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	7,923	6,768	-	5	-	1,148	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,315	3,312	-	3	-	-	-
情報通信業	20,765	18,669	1,747	23	-	325	1
運輸業・郵便業	5,296	1,682	3,602	11	-	-	0
卸・小売業	58,928	43,153	-	32	13,222	2,520	121
金融・保険業	250,771	63,565	55,048	74,597	5,261	52,300	-
不動産業・物品賃貸業	174,949	171,289	5	59	82	3,511	323
その他サービス業	152,564	142,835	4,871	61	608	4,187	677
国・地方公共団体	570,372	46,940	140,621	382,811	-	-	-
個人	817,456	815,819	130	721	-	784	2,754
その他	161,555	94,658	9,168	56,561	6	1,161	-
業種別計	2,258,147	1,435,890	215,989	514,909	24,651	66,707	3,894
2018年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	43,676	32,856	74	45	10,652	47	3
農業・林業	81	81	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	8,133	7,570	-	4	-	558	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5,227	5,224	-	2	-	-	-
情報通信業	22,260	21,405	836	19	-	-	-
運輸業・郵便業	8,882	1,694	7,173	14	-	-	-
卸・小売業	75,993	60,752	-	51	14,950	240	352
金融・保険業	311,833	65,954	66,693	67,155	9,322	102,707	17
不動産業・物品賃貸業	189,647	188,132	0	79	86	1,348	80
その他サービス業	157,756	148,946	6,302	92	647	1,767	98
国・地方公共団体	543,886	81,268	120,949	341,668	-	-	-
個人	783,923	781,946	-	664	-	1,311	2,711
その他	195,746	106,629	20,042	69,070	4	-	-
業種別計	2,347,051	1,502,464	222,072	478,870	35,663	107,980	3,264

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては111~112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:79ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:86ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,587	△906	6,681	6,681	△911	5,769
個別貸倒引当金	13,826	△6,191	7,635	7,635	△794	6,840
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	21,414	△7,097	14,316	14,316	△1,706	12,610

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	21	△3	18	18	△17	0
農業・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	11	△4	6	6	△6	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	36	△11	25	25	△10	14
運輸業・郵便業	23	△14	8	8	1	10
卸・小売業	28	863	892	892	△4	887
金融・保険業	3	△3	-	-	9	9
不動産業・物品賃貸業	82	△18	63	63	△48	15
その他サービス業	8,886	△5,864	3,021	3,021	△390	2,631
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	4,733	△1,133	3,599	3,599	△416	3,182
その他	0	-	0	0	87	87
業種別計	13,826	△6,191	7,635	7,635	△794	6,840

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,457	△630	4,827	4,827	△764	4,062
個別貸倒引当金	11,011	△5,657	5,354	5,354	△642	4,711
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,469	△6,288	10,181	10,181	△1,407	8,774

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	21	△3	18	18	△17	0
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	11	△4	6	6	△6	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	36	△11	25	25	△10	14
運輸業・郵便業	13	△12	1	1	△0	0
卸・小売業	28	863	892	892	△4	887
金融・保険業	3	△3	—	—	9	9
不動産業・物品賃貸業	82	△18	63	63	△48	15
その他サービス業	8,882	△5,864	3,017	3,017	△388	2,628
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,931	△602	1,329	1,329	△263	1,066
その他	0	—	0	0	87	87
業種別計	11,011	△5,657	5,354	5,354	△642	4,711

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	1	1
その他サービス業	—	—	4	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	249	—	204	5
その他	—	—	—	—
業種別計	249	—	209	6

(注)業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2017年3月期		2018年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	57,532	551,004	84,721	500,902
10%	—	242	—	182
20%	109,250	34,882	95,724	12
35%	—	324,658	—	306,721
50%	18,030	1,031	25,363	969
75%	—	288,809	—	293,623
100%	15,635	655,809	29,146	703,349
150%	7,669	2,581	7,384	2,424
250%	—	5,587	—	14,673
その他	—	41,273	—	63,433
1250%	—	—	—	—
合計	208,119	1,905,882	242,341	1,886,293
[単体]	2017年3月期		2018年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	57,532	551,004	84,721	500,902
10%	—	242	—	182
20%	108,870	34,882	95,112	12
35%	—	324,658	—	306,721
50%	18,030	319	25,363	297
75%	—	277,863	—	284,075
100%	15,635	661,159	29,146	708,327
150%	7,669	1,077	7,384	1,079
250%	—	4,926	—	13,277
その他	—	40,375	—	62,690
1250%	—	—	—	—
合計	207,739	1,896,510	241,729	1,877,566

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、111～112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)	
	2017年3月期末	2018年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	114,091	198,366	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	15,340	9,792	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	14,957	18,201	

[単体]		(単位:百万円)	
	2017年3月期末	2018年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	114,091	198,366	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	15,340	9,792	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	14,957	18,201	

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティ等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
グロス再構築コストの額	30,739	37,401
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	56,019	69,264
派生商品取引	56,019	69,264
外国為替関連取引	44,122	59,013
金利関連取引	11,896	10,250
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットイング契約による与信相当額削減効果(△)	30,219	32,306
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	25,800	36,958

- (注) 1.派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2.与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3.担保による信用リスク削減効果は、リスク・ウェイトで勘案されており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、102ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4.長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

(単位：百万円)

担保種類	2017年3月期末	2018年3月期末
現金	3,631	2,393
合計	3,631	2,393

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	229,288 (220)	30 (-)	238,425 (-)	6,586 (-)
事業者向け債権	21,270	-	25,891	-
居住用不動産担保債権	39,542	-	40,208	-
その他	42,316	5,687	61,591	26,930
合計	332,417	5,718	366,117	33,517
(うち再証券化エクスポージャー)	(220)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1.証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額
【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	73,455	587	88,264	706
50%	393	7	4,534	90
100%	248,732 (220)	9,949 (8)	269,149 (-)	10,765 (-)
350%	2,718	380	2,860	400
その他	7,111	62	1,304	39
1250%	6	3	4	2
合計	332,417	10,991	366,117	12,004
(うち再証券化エクスポージャー)	(220)	(8)	(-)	(-)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	5,473	218	33,028	1,321
350%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
1250%	244	122	489	244
合計	5,718	341	33,517	1,565
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
不動産及び不動産担保債権	-	-	-	-
事業者向け債権	-	-	-	-
居住用不動産担保債権	-	-	-	-
その他	250	250	493	493
合計	250	250	493	493

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、19～20ページ「コンプライアンス体制」および21～25ページ「リスク管理体制」中の「オペレーシ

ョナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティ等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、右記をご参照ください。

- 連結：36ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体：62ページ「重要な会計方針」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2017年3月期末		2018年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	12,745	12,745	23,218	23,218
時価のない出資等	4,299	—	518	—
合計	17,044	—	23,736	—
[単体]	2017年3月期末		2018年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	12,745	12,745	23,218	23,218
時価のない出資等	9,065	—	5,086	—
合計	21,810	—	28,304	—

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2017年3月期		2018年3月期	
	売却損益額	1,244	1,360	—
償却額	—	—	—	—
[単体]	2017年3月期		2018年3月期	
	売却損益額	1,244	1,360	—
償却額	—	—	—	—

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2017年3月期		2018年3月期	
	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△71	△871	—
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—
[単体]	2017年3月期		2018年3月期	
	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△71	△871	—
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(注)上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、21～25ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)		(単位：百万円)
2017年3月期末	2018年3月期末	
6,947	2,475	

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項(2017年3月期、2018年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。